

平成 26 年度第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会（総会）議事録

日 時：平成 26 年 6 月 24 日（火）14：00～18：00

場 所：慶應義塾大学薬学部 1 号館マルチメディア講堂

出席者：関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会委員 9 名（代理 1 名）及び病院薬剤師会委員 8 名（代理 1 名）、
日本保険薬局協会 1 名（他オブザーバー 1 名）、日本チェーンドラッグストア協会 1 名、
東京都薬剤師会委員 1 名、薬学教育協議会 2 名、23 大学委員 35 名（オブザーバー 14 名）、
文部科学省 1 名

司会進行：伊東委員長

○報告事項

1) 薬学教育協議会報告

1. 第 24 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会

資料 1-1 に基づき、委員会で協議した内容を薬学教育協議会望月代表理事が報告した。

2. 平成 25 年度第Ⅲ期実務実習実施状況報告

資料 1-2 に基づき、他地区調整機構から平成 25 年度Ⅲ期実務実習実施状況報告について望月代表理事より報告された。

3. 実務実習契約書（ひな型）の改定について

望月代表理事より資料 1-3-1～4 に基づき、病院・薬局実務実習に関する契約書（前払い・後払い）のひな型が改訂され、今後、ご活用いただきたい旨の報告がなされた。

4. 平成 26 年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ実施計画

資料 1-4 に基づき、平成 26 年度は全国で 41 回のワークショップ開催が予定されていることを望月代表理事が報告した。

5. 認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要項について

資料 1-5 に基づき、日本薬剤師研修センターで新しい認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領が完成したこと、本要領の中に認定実務実習指導薬剤師の更新について記載があることを望月代表理事が説明した。

6. 文部科学省委託事業 平成 26 年度事業計画

資料 1-6 に基づき、望月代表理事より文部科学省における医療人養成推進等委託事業の平成 26 年度事業計画について説明された。また、11 月 5 日に慶應義塾大学にて薬学教育実務実習改善のための全国ワークショップ 2014（仮称）を実施することを報告した。

7. 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習（改訂実務実習）への対応

資料 1-7 に基づき、文部科学省の薬学実務実習に関する連絡会議のワーキンググループ会議で平成 31 年度からの実務実習のあり方について協議中であることを望月代表理事が報告した。本件について、本総会で関東地区調整機構としての意見を伺いたいと望月代表理事から要望があった。

8. 平成 27 年度各地区におけるふるさと実習実施方法

資料 1-8 に基づき、他地区調整機構ふるさと実習の申込み方法を望月代表理事が報告した。

2) 平成 25 年度第Ⅲ期実務実習実施状況報告（関東地区）

資料 1-2 に基づき、関東地区における平成 25 年度第Ⅲ期実務実習実施状況について櫻井委員が報告した。主な内容は以下の通り。

- ・学生の疾病や精神面の問題が原因となるトラブル事例が目立った。実習施設から、事前に学生の情報を事前に提供してほしいと要望があった。
- ・大学と施設の連携は順調である。
- ・多くの学生が実習を通して処方解析学の重要性を認識した。
- ・指導薬剤師による指導が少ない事、厳しい言葉での指導、薬局内部の雰囲気が悪かったという学生の意見があった。
- ・エリア担当者が指導薬剤師であるため、店舗に不在のことが多い施設がある。
- ・病院から実習施設の質的評価と、その結果のフィードバックを求める声があった。
- ・学生の実習に対する施設、学力についての意見があった。
- ・今年度より経団連加盟各社の採用活動時期が是正されたので、Ⅲ期の就職活動の問題は減少していくのではないかと。

3) 平成 27 年度病院・薬局実務実習実施日程

資料 2 に基づき、平成 27 年度実務実習を実施することを伊東委員長が報告した。

4) 平成 27 年度病院・薬局実務実習割振り日程

資料 3 に基づき平成 27 年度実務実習施設の調整を行うこと、本年 9 月のエントリーから新しい割振りシステムを導入する予定であることを伊東委員長が説明した。

5) 実務実習施設選択のあり方について（確認）

学生の親族やそれに近い人が経営・勤務している施設での実習は避けることを確認した。また、大学はエントリーシートの備考欄に親族等が経営している施設の情報や精神面・身体的に問題のある学生についての情報を記載し、エリア・施設に伝えていくことを確認した。

○審議事項

1) 平成 25 年度第 2 回病院・薬局実務実習関東地区調整機構総会議事録（案）（伊東）

資料 5 に基づき、平成 26 年 2 月 17 日（月）に開催された総会議事録が承認された。

2) 平成 25 年度事業報告（案）（伊東）

資料 6 に基づき、平成 25 年度事業報告を伊東委員長が説明し、異議なく承認された。

3) 平成 25 年度決算報告（案）について

資料 7 に基づき、平成 25 年度決算報告を永田委員が説明し、異議なく承認された。

4) WS 開催に関わる規約について

資料 8-1～4 に基づき、指導薬剤師養成小委員会規則、ワークショップ及びアドバンストワークショップの補助金の取り扱い、補助金申請書の新しい様式について協議を行った。今後は新しい規則、様式を使用することを決めた。

5) 平成 27 年度実務実習他地区からのふるさと実習受入れについて

資料 9 に基づき、平成 27 年度他地区調整機構からの実習生受入れと割振り開始時期について伊東委員長が説明し、異議なく承認された。

6) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習への対応（案）への意見

協議事項 1-7 での望月代表理事から要望を受けて、資料 1-7 に基づき薬学実務実習に関する連絡会議のワーキンググループ会議のメンバーである伊東委員長から説明があり、主に以下のような意見が出された。

- ◆4 年次と 5 年次の学生の学力差・能力差が懸念される。
- ◆4 年次に実習を行うとなると CBT、OSCE の時期にも影響が出るのではないか。
- ◆病院と薬局の連携がとても重要になる。
- ◆実習施設の格差が問題になるのではないか。
- ◆全大学が 4 期制を導入しなかった場合、受入施設側が個別に対応するのは困難である。
- ◆薬局は 1 薬局 2 名の原則があることから、連続した実習を行うためには施設数の確保が課題である。4 期制を実施する前に十分な準備期間を設けていただきたい。
- ◆「連続性」とはどのような意味か、明確な説明がほしい。
- ◆同一地域での実習でないと「連続した実習」ができないのではないか。
- ◆実習期間について、「22 週」との記載があるが、病院〇週、薬局〇週と明確な記載がないと混乱が生じる可能性がある。
- ◆病院と薬局どちらの実習を先に行うべきなのかについても議論していただきたい。
- ◆学生ごとに実習期間が異なる場合、実習施設側が個別に対応するのは困難である。
- ◆定員の多い私立大学は教員の負荷が増える。4 期制は現実的ではない。
- ◆年末、年度初め、夏休みなどの休みが取れなくなるので 4 期制は難しい。
- ◆独自契約が増え、調整機構が機能しなくなる恐れがあるのでは。
- ◆実習と実習の空き期間は、学生の学習期間、施設と大学の情報共有のために重要である。
- ◆情報提供書の活用で実習の効率化、施設と大学の連携が可能になるのではないか。

委員からの意見を参考に薬学教育協議会の見解をまとめ、文部科学省に申し入れることを望月代表理事が報告した。また、4 期制や実習期間の案は決定事項ではないことを伊東委員長が説明した。

7) その他

1. 実務実習における各大学での災害時の対応について

資料 10 に基づき、実務実習における各大学での災害時の対応を関東地区調整機構のホームページに掲載することを伊東委員長が提案し、異議なく承認された。

2. 感染症対策について（検便、予防接種）

近年、実習施設から 4 種感染症以外の感染症対策を要望されることがある。調整機構で統一した見解をまとめることはできないかとの提案があった。これに対し、伊東委員長より調整機構で基準値を設けても施設により要求が異なるため受け入れられない可能性があるとの発言があり、今後、実習施設に感染症対策について調査することを検討していくことを決めた。

最後に、文科省高等教育医学教育課 丸岡 充氏より、今後も改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に関して協力をお願いしたいとの挨拶があり閉会となった。

以上